

被用者年金制度一元化により、公的年金の2階部分である被用者年金部分は厚生年金保険に統一されました。厚生年金の業務を行っている日本年金機構が全ての厚生年金被保険者の年金業務を行うのではなく、一元化前に年金の決定及び支給に携わっていた各組合等（例えば、公立学校共済組合）が、引き続き年金業務を行っています。

そのため、厚生年金を実施する実施機関を4つに分類し、日本年金機構の「公的年金給付総合情報連携システム」により、それぞれの組合が管轄する被保険者の情報交換をオンライン連携により管理・交換できるようにして、

- ある実施機関への請求や届出を別の実施機関に対しても行えるようにする。
- ある実施機関に係る年金額の相談を別の実施機関でも行えるようにする。
- ある実施機関で受け付けた書類を他の実施機関に転送する。

というように、年金業務の迅速化を進めるワンストップサービスを行っています。

一元化前は、請求手続きの窓口は各共済組合等で行っていましたが、一元化後は、一部例外（老齢基礎年金・障害厚生年金）を除いて、どこの窓口にも提出しても可能となりました。

### ●各厚生年金被保険者の分類(第1号～第4号)及び実施機関

第1号 厚生年金被保険者	日本年金機構 (民間会社の会社員)	窓 口 年金事務所
第2号 厚生年金被保険者	国家公務員共済組合 (国家公務員共済組合 の組合員)	窓 口 共済組合 (国家公務員)
第3号 厚生年金被保険者	地共連グループ (地方公務員共済組合の組合員)	窓 口 各共済組合
第4号 厚生年金被保険者	日本私立学校振興・共済事業団 (私学共済制度の加入者)	窓 口 私学共済



## 年金の相談

### 1【年金相談の実施】

いずれの窓口でも可能!!

#### ①年金加入記録等の照会

対象者は、被保険者、被保険者であった者および一元化後に年金受給権が発生する受給者。

#### ②年金見込額試算の実施

一元化施行後に年金受給権が発生する50歳以上の被保険者で、老齢厚生年金および老齢基礎年金が対象。

ただし、障害厚生年金、遺族厚生年金の相談は該当実施機関で対応。



## 年金情報の提供 (自宅に送付)

### 2【年金情報の提供】ねんきん定期便

加入者および待機者に、最終加入制度の実施機関から年金見込額等の情報を通知する。

#### ①毎年通知(②の年齢以外)

◆誕生月に「はがき」で通知。

<情報内容>年金加入期間、老齢年金見込額、保険料納付済総額、直近13か月分保険料納付額等

#### ②節目年齢時通知(35歳、45歳、59歳)

◆誕生月に「封書」で通知。

<情報内容>年金加入期間、老齢年金見込額、保険料納付済総額、退職一時金返還見込額、年金加入履歴、標準報酬月額等の月別状況、国民年金保険料の納付状況、等



## 年金請求手続き (自宅に送付)



年金種別等により  
提出先は変わる。

### 3【年金請求手続き】

#### ①(特)老齢厚生年金請求書の事前送付

各実施機関共通で1部とし、直近加入の実施機関から受給開始年齢に達する約2か月前に年金請求書が送付される。

#### ②提出先

- ・(特)老齢厚生年金...どの実施機関にも提出可能。(一部例外あり)
- ・障害厚生年金...初診日に加入している実施機関
- ・遺族厚生年金...被保険者または受給権者が死亡した場合は、どの実施機関にも提出可能。

### 4【年金証書の送付および年金の送金】

1号厚年から4号厚年の各実施機関毎に年金裁定が行われ、年金証書の交付および年金の送金が各実施機関毎にされる。



## 年金の受給 および 各種届出

### 5【年金受給権者の届出手続き】

いずれの窓口でも可能!!

ワンストップサービスの対象となる届書(すべての年金に共通するもの)

- ・氏名変更届 ・住所変更届 ・受取機関変更届 ・死亡届
- ・未支給〔年金・保険給付〕請求書 ・年金受給選択申出書
- ・年金証書再交付申請書(改定通知書・振込通知書再交付申請書)
- ・源泉徴収票交付(再交付)申請書 ・年金加入期間確認請求書 等

# 年金関係問い合わせ先一覧

## 日本年金機構 年金事務所（愛知県と周辺）《第1号厚生年金被保険者の実施機関》

年金事務所	電話番号 (ねんきんダイヤル)	管轄区域
大曾根	052-935-3344	千種区 東区 守山区 名東区
中村	052-453-7200	中村区 津島市 愛西市 弥富市 あま市 海部郡
鶴舞	052-323-2553	中区
熱田	052-671-7263	熱田区 中川区 港区
笠寺	052-822-2512	瑞穂区 南区 緑区 豊明市
昭和	052-853-1463	昭和区 天白区 日進市 愛知郡
名古屋西	052-524-6855	西区 清須市 北名古屋市 西春日井郡
名古屋北	052-912-1213	北区 春日井市 小牧市
豊橋	0532-33-4111	豊橋市 蒲郡市 田原市
岡崎	0564-23-2637	岡崎市 額田郡
一宮	0586-45-1418	一宮市 犬山市 江南市 稲沢市 岩倉市 丹羽郡
瀬戸	0561-83-2412	瀬戸市 尾張旭市 長久手市
半田	0569-21-2375	半田市 常滑市 東海市 大府市 知多市 知多郡
刈谷	0566-21-2110	刈谷市 碧南市 安城市 西尾市 知立市 高浜市
豊田	0565-33-1123	豊田市 みよし市
豊川	0533-89-4042	豊川市 新城市 北設楽郡
岐阜北	058-294-6364	岐阜市 山県市 瑞穂市 本巣市 本巣郡
岐阜南	058-273-6161	羽島市 各務原市 羽島郡
大垣	0584-78-5166	大垣市 海津市 養老郡 不破郡 安八郡 揖斐郡
多治見	0572-22-0255	多治見市 中津川市 瑞浪市 恵那市 土岐市
美濃加茂	0574-25-8181	美濃加茂市 関市 美濃市 可児市 郡上市 可児郡 加茂郡
四日市	059-353-5515	四日市市 桑名市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡
浜松西	053-456-8511	浜松市中区 浜松市西区 浜松市北区 湖西市
浜松東	053-421-0192	浜松市東区 浜松市南区 浜北区 天竜区 磐田市

### 公立学校共済組合《第3号厚生年金被保険者の実施機関》

#### ●公立学校共済組合本部年金相談室：退職後の方、年金の支給状況・死亡連絡・口座等

☎101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5

電話番号03-5259-1122（年金相談専用電話）

受付時間月曜日から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）

午前9時から午後5時30分まで

#### ●公立学校共済組合愛知支部年金グループ：在職中の方

☎460-8534 名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県教育委員会福利課内

電話番号052-954-6776

受付時間月曜日から金曜日（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）

午前8時45分から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く）

### 日本私立学校振興・共済事業団《第4号厚生年金被保険者の実施機関》

#### ●日本私立学校振興・共済事業団 愛知会館 共済業務課

☎460-0003 名古屋市中区錦3-11-13（名古屋ガーデンパレス内）

電話番号 052-957-1388